

平成 27 年度第 2 回逗子市スポーツ推進審議会 議事録【確定版】

- 日時 2015 年（平成 27 年）9 月 1 日（火）午後 3 時～午後 5 時
- 場所 市役所 5 階 選挙管理委員室
- 出席者 （敬称略、順不同）
山口 明（会長）、大河内誠（副会長）、宮川光男、村田祐子、三木英正
- 事務局 阿万野文化スポーツ課長、黒羽係長、鬼原主事、池田主事
- 公開の有無 有
- 傍聴人の数 0 人
- 資料 次第
名簿
資料 1 平成 26 年度逗子市スポーツ推進計画評価調書（委員意見まで記入）
資料 2 平成 27 年度第 1 回逗子市スポーツ推進審議会議事録（案）

- 記録 鬼原主事 2015 年（平成 27 年）9 月 1 日記録

■議事概要

【開会】

定数の確認、資料の確認

【議事】

議長（会長）

前回の「平成 27 年度第 1 回逗子市スポーツ推進審議会議事録」について、承認としてよろしいか。

◇◇◇異議なし◇◇◇

議長（会長）

議題 1 の「平成 26 年度逗子市スポーツ推進計画の評価調書について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（係長）

「平成 26 年度逗子市スポーツ推進計画評価調書（委員意見まで記入）」をご覧ください。

前回会議では、評価調書の様式について意見をいただき、その意見を反映させた様式をもって、所管課の自己評価まで記入した評価調書を委員の皆様へ送付した。そして、委員の皆様から「審議会による意見」を記入いただき、返送いただいた。本日配布した評価調書は、「審議会による意見」の枠の中に、皆さまからの意見をそのまま写したものである。

本日の会議では、他の方の意見を聞いて新たに思いついた意見などを出していただくとともに、意見のなかで特に重要と思われる点があればそのことについて議論していただくとともに、総合評価について決定していただきたい。

議長（会長）

はじめに「逗子市スポーツの祭典の開催」について議論する。事務局は説明をしてください。

事務局（係長）

（資料1 評価調書「逗子市スポーツの祭典の開催」の「審議会による意見」等について説明）

議長（会長）

お互いの意見に対して質問等あれば発言いただきたい。

三木委員

具体的に市民協働はどのように行ったのか。また3,300人の参加があったということであるが年次推移的に参加者増であったのか。

事務局（係長）

スポーツの祭典実行委員会の委員について市民公募を行い、委員になっていただいた。参加者数については平成26年度が初回であったので増減については言及できないが、前身の「健康まつり」の参加者数はおおむね2,000人であった。市制60周年事業で予算が比較的ありメニューが豊富であったことや、同時に開催していたスマイルまつりとの参加者の行き来があったことなどがよい方向で影響した。

大河内委員（副会長）

横浜DeNAベイスターズはどのようにして招致したのか。

事務局（係長）

候補はいくつかあったが、予算も考慮して横浜DeNAベイスターズに決定した。横浜DeNAベイスターズの広報の中の地域貢献のプログラムに沿った形で招致した。

大河内委員（副会長）

体験学習施設スマイルは、OBの学生が運営に関わるなどしていることもあり、中高生が良くない溜まり場にするようなことが起きていない。幅の広い市民に利用され、様々なニーズに応える親切的な施設になっている。そういうなかで、スマイルまつりとの同時開始はできたことは良かった。いろいろな課題はあるが、今回は逗子の良さが出たものだと思う。

村田委員

来た方が何にでも足を運べるような内容にしていかなければ。同じ内容で、また同じか、ということになってしまってはいけないと思う。

大河内委員（副会長）

市のスポーツ推進計画に準拠して始まったイベントなので、スポーツの交流づくり、場づくり、基盤づくりが、少しずつ出来てきているのかなと思った。よく出来たイベントだった。B評価でいいと思う。

議長（会長）

ほぼ良い意見で皆さんまとまっているようなので、総合評価については、B評価でよろしいか。

議長（会長）

次に「小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進」について議論する。事務局は説明をしてください。

事務局（係長）

（資料1 評価調書「小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進」の「審議会による意見」等について説明）

（「外部指導者の状況」について当市と鎌倉市・藤沢市・横須賀市に関して口頭で説明）

議長（会長）

所管課としてはD評価となっているが、審議会としての意見をまとめたかったので、ご発言をお願いします。①②③⑦の部分については、どのようにお考えか。

三木委員

県でもスポーツリーダーバンクを運営しているが、あまりうまく活用できていないのが現状である。指導者の顔が見えない、よく知らない人を雇うということについて、学校現場としては二の足を踏む部分があるようだ。有資格者だけデータベース化したからいいというわけではなく、学校に対しては別の方法での紹介の仕方が必要と考えている。また生涯スポーツの面でも、自分たちのニーズに合わせていくとなると、既存の人脈などを活用した指導者の確保のほうが優勢である。

大河内委員（副会長）

以前総合学習関連で、学校で人材のデータベースを作成したことがあるが、地域にこういう方がいるという情報を集めても、作るだけで不十分な活用になってしまうケースがあった。登録した方はいつ依頼がくるかと気をもむことが多い。地域で育った人が帰ってきて指導をするというような、循環型の仕組みを作ることが必要だ。名前だけではやはり不安で、地域と何らかの形でつながりがあり、地域に根差した活動をしていて、子どもたちと何らかの形で接点を持っている方でないと難しいと思う。現在小学校でも、出生地学習というのをやっていて、自分の町を好きになるという教育を行っている。自分が住んでいる街の良さを学ぶことにより、自分の育った街が好きになり、そこから自己肯定感や、自尊感情を育みながら生まれ故郷の良さの再認識をさせている。そういう中で出てくる地域に隠れた人材を、地域の横のつながりを活かしながら、掘り起こすということを組織的にやっていくことが大切だ。今、中学校で課題になっているのが、保護者の部活動の評価に対する意識が勝ち負けにこだわり過ぎてしまう傾向にあり、勝てないと活動しないということである。子どもの健全な成長に資するというスポーツの在り方を考えてほしいと思う。

宮川委員

沼間中学校の野球部員が足りず逗子開成中学校と連携してチームを作ったと聞いている。小学校で野球を教わっても、中学に入って運動部に入部する生徒が少ないようだ。

大河内委員（副会長）

クラブチームに入ってしまうことが多い。部活動との二重登録が出来ない状態になって

いて、結果部活動の方の部員が減っている。

逗子アリーナにはシャワー施設があるが、学校施設にもそういうシャワー施設があれば、もっといいと思う。沼間中学校はあるが、他の学校にはない。学校を生涯スポーツの場と考えるのであれば、スポーツをした後に汗も流せない状況というのはつらいのではないかと。市の財政的に厳しければ一校ずつでもいいし、受益者負担で有償にしてもよいと思う。そういうことを地域自治の中で運営していくという考え方もある。

三木委員

「放課後児童クラブ等との連携した子どものスポーツ実施機会の提供」について、実際に指導者が放課後児童クラブに行き指導をするとか、地域のスポーツクラブでスポーツ教室的なことをやっていたのか。

事務局（係長）

子どもたちの遊びの見守りは行っているが、専門的なスポーツ指導などの実績はない。見守りボランティアも比較的高齢者が多い。中学生のボランティアが来ている場合もある。

議長（会長）

⑤の「子どもの健康・体力づくり」に関して、市の子どもの体力・運動習慣等について、毎年度テストを行っているが、その分析についてはどのような状況か。

事務局（鬼原）

市としての分析は平成 21 年度を最後に行っておらず、県にデータを送付するのみとなっている。

議長（会長）

毎年度テストを行っていて、数値は出ているのだから、それを分析するのはそれほど難しいことではないと思うが。運動の二極化など言われているが、どこが秀でていてどこが劣っているかなどをまとめたものを出すことで、より関心が高まるのではないかと。

大河内委員（副会長）

スポーツテストに対する各校の取り組みに課題がある。テストに臨む上での場の設定や準備、計測の仕方（計測前のアップなど）について正確に効率的に行わないと結果も出にくい。またスポーツテストをした後の分析についてもきちんと事後指導に活かすべきだ。スポーツに対する教員側の姿勢も二極化している。担当する教員によって取組み結果に差が出るのも課題である。

そのため、今年度、県教委からスポーツテストキャラバン隊の派遣をいただき、指導改善に取り組んだ小学校がある。また、逗子市の小中学校で組織する学校教育研究会の体育部会では、夏休みの研修の一環として県教委の担当指導主事を招き、スポーツテストの運営と計測法について研修の場を設けた。各小中学校から代表の教諭が参加し、各学校へ持ち帰って伝達されている。

議長（会長）

総合評価について、所管課はD評価としているが、①から⑧のなかでも出来ることと出来ないことがあると思う。部分的でもD評価ではなく、今後につなげられるものがあるのではないかと。

事務局（係長）

高齢者向けのスポーツの情報提供などは実施できると思う。27年度に小学生に向けたスポーツクラブ等の情報提供をしたが、反響が大きかった。そういうニーズがあったということが分かった。

村田委員

先日地域の体育会で集まった時、逗子小で活動している地域のミニバスケットボールチームで、学校側に会員募集に関する手紙配布を依頼したところ断られてしまったとのことだ。子ども会関係の手紙の配布も断られたそうだ。学校によって対応に違いがあるようだ。

事務局（文化スポーツ課長）

今後「共育ポータルサイト」を市民協働課で設置する予定である。その中で、スポーツ少年団などの情報を公開していけるようになる。当課でも27年度に小学生に向けたスポーツクラブ等の情報提供をしたが、今後はこれについても「共育ポータルサイト」を中心に情報提供が出来るようにしていく。

宮川委員

⑤⑥⑧については、今後も引き続き行っていくということであれば、評価はD評価ではなくC評価が相応しいのではないか。

議長（会長）

①②③④について実施自体が難しければ事業から外す方向で見直し、引き続き行うべき⑤⑥⑧については今後実施していけるわけだからC評価が相応しいと思うが、いかがか。

◇◇◇全会一致でC評価に決定◇◇◇

議長（会長）

学校開放事業について、どのような状況か。

事務局（文化スポーツ課長）

学校開放事業については、教室が社会教育課、グラウンドと体育館は文化スポーツ課が所管している。事務の一元化及び有料化をする予定だが、来年度から行えるかどうかは不明である。次回審議会の際に、何らかの方向性についてお示しできると思う。

議長（会長）

最後に「うみかぜクラブの活動の充実」について議論する。事務局は説明をしてください。

事務局（係長）

（資料1 評価調書「うみかぜクラブの活動の充実」の「審議会による意見」等について説明）

議長（会長）

皆さんの意見の中で、付け加えて意見などありましたらお願いします。

三木委員

うみかぜクラブは100%自主財源か。

事務局（係長）

平成 27 年度からは自主財源である。昨年度までは助成を受けていた。うみかぜクラブは返子市体育協会の下部組織なので、申請等事務手続きなどは体育協会が行っていた。

大河内委員（副会長）

会員数の増加についての意見に「広報活動の効果」を付け加えていただきたい。

事務局（文化スポーツ課長）

今後、ズシップ連合会とうみかぜクラブが連携して会員数増が図れないか話し合いをしている。無料体験会に参加していただく等について検討している。

議長（会長）

経済観光課で市内のハイキングコースを設定しているが、例えばコースの案内に、歩数や消費カロリーのような情報はついているか。

事務局（文化スポーツ課長）

そのようなことは行っていない。現在、国保健康課の健康増進計画で、ラジオ体操などや健康マップ制作など今後 3 年間で取り組んでいくとのことである。公園での健康遊具の設置なども検討していくとのことである。

大河内委員（副会長）

個人情報取扱いで難しい部分はあると思うが、市民の運動や健康に関するデータを、メディアなどを活用して取りまとめ、それを活動の充実につなげたり、国保健康課の健康増進部分とも関連させたり、というような将来的なビジョンを持つことが必要ではないか。これから健康志向が増えていき、健康先進都市ということで進めていけば企業の協力なども取り付けるかもしれない。メディアを使い慣れている若い人も取り込んで行っていけばよい形になるのではないか。人口減が予想される中で先手を取って取り組んでいけばいいと思う。

議長（会長）

池子の森自然公園のハイキングコースは今秋から入れるのか。

大河内委員（副会長）

今の段階では池子の森自然公園のハイキングコースの利用は難しいのではないかと。十分な環境調査もされてないので自然保護の観点から市民の中には人が入ること自体に反対しているということもある。自然と共存できる部分での開放になるのではないかと。現時点では 400 メートルトラックからテニスコートの奥くらいまでが限界ではないかと。

事務局（文化スポーツ課長）

うみかぜクラブでも「ノルディックウォーク」のプログラムがあるが、400 メートルトラック周辺を歩くような周回するような形で行っている。

議長（会長）

鷹取山や神武寺のハイキングコースなどよく利用されているが、休憩に使われる公共トイレが古く、訪れた人には不便である。そういう部分は改善をされたい。

大河内委員（副会長）

健康遊具などを運動公園に試験的に設置してはどうか。そういうことを市も積極的に考えていけば、受益者負担に対する考え方も変わって来るのではないかと。総合評価については将来的な期待を込めて B 評価でよいのではないかと。

事務局（文化スポーツ課長）

健康遊具については、国保健康課と緑政課で今後検討していくとのことである。

議長（会長）

総合評価については、B評価ということによろしいか。

◇◇◇全会一致でB評価に決定◇◇◇

議長（会長）

議題2の「その他」について、事務局は説明をしてください。

事務局（係長）

本日の議論の結果と総合評価を受けまして、事務局で「審議会による意見」の取りまとめ案を作成し、第3回会議までに事前にお知らせし、皆さまから修正などの意見をいただく。第3回会議では、取りまとめ案に皆さまからの意見を反映させた修正案をお示しするので、そこで再度案を確認していただき、最終的に評価調書を完成させる。完成した評価調書は、庁内で決裁するとともに、教育長に報告をする予定である。

また、今年度の今後のスポーツ推進について、11月14日（土）逗子市スポーツの祭典を開催する予定である。

議長（会長）

以上で本日の議事は全て終了した。進行を事務局に戻す。

【閉会】

事務局（文化スポーツ課長）

次回の審議会につきましては、1月を予定している。詳しい日程については、12月に入ってから調整させていただく。

これで「平成27年度第2回逗子市スポーツ推進審議会」を閉会する。

◇◇◇終了◇◇◇

以上